

令和6年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全シンボルマーク

夏の交通安全 県民運動

実施期間 令和6年 7月11日(木)→20日(土) 10日間

運動の重点

子どもが安全に通行できる
道路交通環境の確保と
安全な横断方法の実践



歩行者優先意識の徹底と
「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



自転車・特定小型原動機付自転車
利用時のヘルメット着用と
交通ルールの遵守



高齢者の交通事故防止



統一行動日

- 7月11日(木) 「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を呼びかける日
- 7月12日(金) 「歩行者優先意識の徹底と『思いやり・ゆずり合い』運転の励行」を呼びかける日
- 7月17日(水) 「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」を呼びかける日
- 7月19日(金) 「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

夏を無事故・無違反で過ごそう！

「横断歩道ハンドサイン運動」に参加しよう！

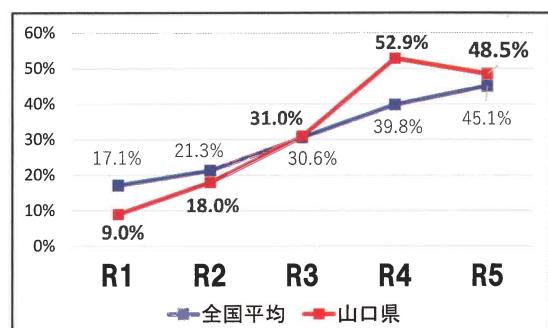
JAF（一般社団法人日本自動車連盟）が行った「信号機のない横断歩道における一時停止率」の調査結果によると、いまだ多くのドライバーが、横断歩道での歩行者優先等のルールを徹底できていない状況にあります。



信号機のない横断歩道において、ドライバー、歩行者双方のハンドサインにより、お互いの意思疎通を図る運動「横断歩道ハンドサイン運動」を行っています。

交通事故防止のため、ハンドサインを実践しましょう！

信号機のない横断歩道における一時停止率



山口県の一時停止率 JAF 調査結果

48.5%



子どもの交通事故防止！



夏場は、暑さによるストレスや疲れから運転に対する集中力が低下します。また、夏休み前は、子どもの登下校中の事故が増加する傾向です。交通安全に努め、交通事故を起こさず、交通事故に巻き込まれず、楽しい夏の思い出をたくさん作りましょう。

ドライバーの方へ

子どもが急に飛び出すかもしれない、思いがけない行動に出るかもしれない、といった「かもしれない運転」を心掛けましょう！



歩行者の方へ

子どもは大人の真似をします。横断歩道を渡る、信号を守るなど、**交通ルールを守り**、子どもの模範となる行動を心掛けましょう！



自転車保険に加入しよう！

令和6年4月1日、「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が制定されました。

令和6年10月1日から、自転車利用者は**自転車損害賠償責任保険等**に加入しなければなりません。

過去には高額賠償判決が下されています！

自転車事故の高額賠償事例
約9,500万円

(平成25年7月神戸地方裁判所)



自分自身の安全はもとより、事故の相手のけがを補償する**自転車保険**へ加入しましょう。



また、自転車を利用する際は**ヘルメットの着用**と**カギかけ**をセットで行いましょう！